

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年2月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	放射性廃棄物処理設備区域給気加熱器の所内蒸気温度調節弁入口弁、出口弁およびバイパス弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	中央制御室換気空調系ダクトの点検時、関連図面にはない改造箇所があることを確認した。当該事象の原因を調査し、改造の影響を評価。	
3	3号機	荒浜側洗濯設備洗濯乾燥機の所内用圧縮空気系エアフィルタつまみ部に損傷を確認した。当該部を点検・修理。	
4	その他	免震重要棟通信機械室にある複合型多重端局装置の警報出力基盤接続ケーブルに伝送不良を確認した。当該ケーブルを点検・修理。	